

1 設置の趣旨

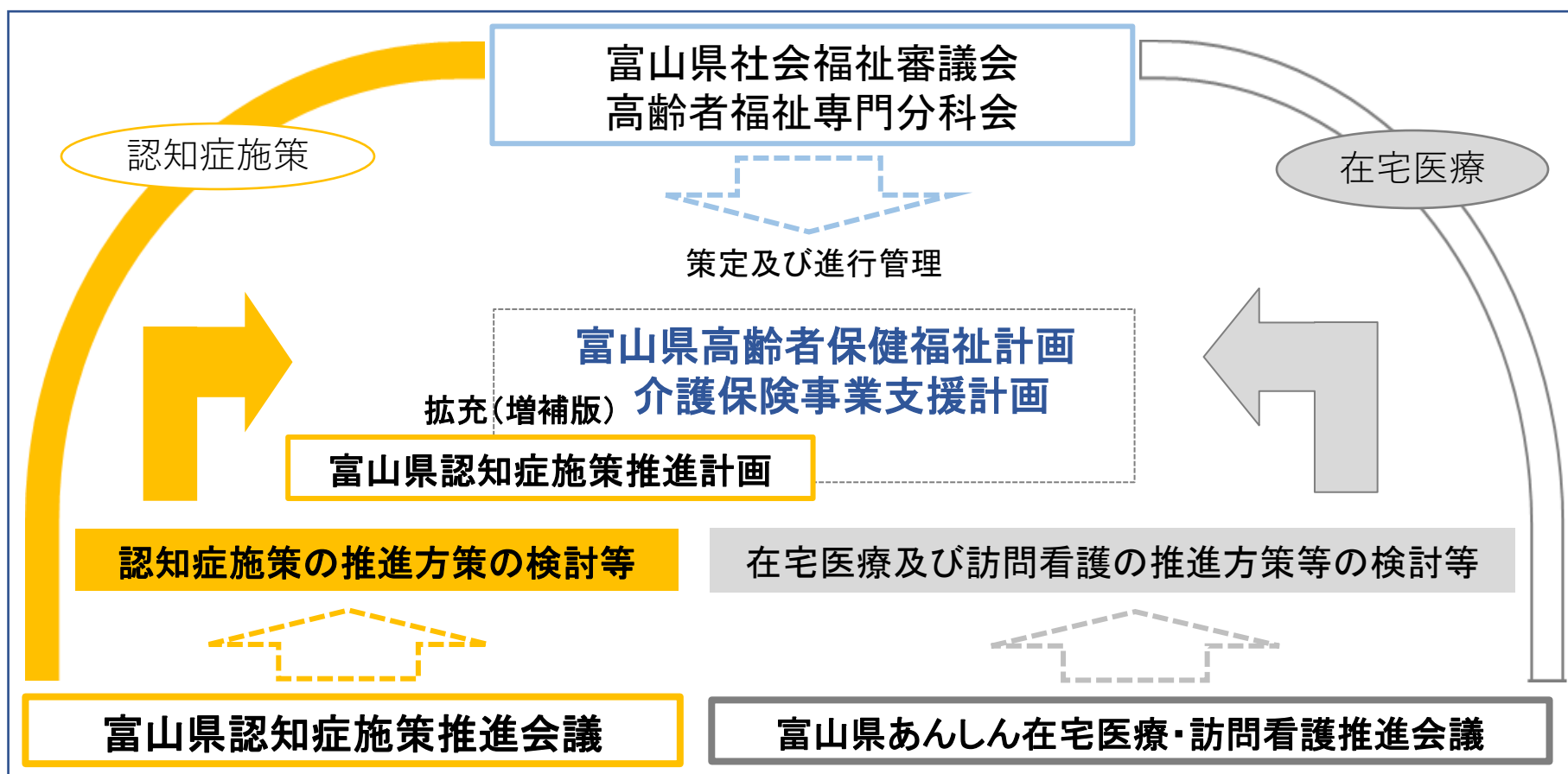
- 令和6年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、同法に基づく国の認知症施策基本計画が12月3日に策定された。
- 同法において、都道府県は、国の基本計画を基本とし、都道府県の実情に即した認知症施策推進計画を策定するよう努めなければならないとされている。
- また、都道府県は、認知症施策推進計画の策定にあたり、認知症の人や家族等の意見を聴くよう努めなければならないとされている。
- これらを踏まえ、本県の認知症施策推進計画や認知症施策に関して、認知症の人や家族、保健医療・福祉サービス事業者や公共交通事業者、学識経験者等の関係者から意見を伺うため、本会議を設置する。

2 所掌事務

- ① 認知症施策の検討に関すること
- ② 認知症施策の評価・検証に関すること
- ③ その他、認知症施策の推進に関すること

富山県認知症施策推進会議について

- 認知症の人を含めた県民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会の実現を目指し、本県における認知症施策を効果的に推進するため、認知症の人や家族、関係分野の方々を委員とした「富山県認知症施策推進会議」を設置
- 認知症施策の推進方策等を検討し、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」へ反映



富山県高齢者保健福祉計画 第9期介護保険事業支援計画

(介護保険法及び老人福祉法)

期間: 令和6年度～令和8年度

計画の構成

- 1 高齢者の健康・生きがいづくり
- 2 介護サービスの充実と地域包括ケアシステムの深化・推進
 - (1)①市町村の自立支援、介護予防重度化防止に向けた取組みの促進
 - ②在宅と施設のバランスのとれた介護サービスの充実
 - (2)介護との連携による在宅医療等の推進
 - (3)認知症施策の推進
 - (4)災害・感染症への備えと安全安心なまちづくり
- 3 地域包括ケアシステムの深化・推進を支える体制づくり

富山県認知症施策推進計画

- ・富山県高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業支援計画の認知症施策部分を拡充
- ・別冊(増補版)として位置付け

認知症施策推進計画の策定にかかる検討スケジュール等

	高齢者福祉専門分科会 (高齢福祉課)	認知症施策推進会議 (高齢福祉課)	その他のスケジュール
R7年 2月	分科会 ・認知症施策も含めた、 富山県高齢者保健福祉 計画・第9期介護保険 事業支援計画の進捗 管理	第1回 推進会議 ・計画の骨子(案)について	
3月		第2回 推進会議 ・計画(素案)について	
4～5月			パブリックコメント等
6月		第3回 推進会議 ・計画(案)について	策定・公表